

マイナポイント 1月～

第2弾が始まりました～総務省～

問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

(☎0120⑨0178)

『マイナポイント』は、マイナンバーカードをお持ちの方がキャッシュレス決済で買い物をした場合などに、国から付与されるポイントです。

第2弾では、次の『その1～その3』により、最大20,000円分のポイントが付与されます。

※『その2・その3』については、国が開始時期などを検討中です（1月11日現在）。詳細が決定次第、市公式ウェブサイトなどでお知らせします。

その1

マイナンバーカードの
新規取得など(※1・2)
5,000円分



その2

健康保険証としての
利用申し込み
7,500円分
(準備中)



その3

公金受取口座の登録
7,500円分
(準備中)



※1すでにマイナンバーカードを取得している方のうち、マイナポイント第1弾（事業期間：令和2年9月～令和3年12月）に申し込んでいない方も対象です。

※2マイナポイント第1弾で5,000円分のポイントを受取済みの方は、対象外となりますので、ご注意ください。

?? マイナポイント(5,000円分)を取得するには ??

必要なもの…マイナンバーカード、マイナンバーカードの受取時に設定した4桁の『利用者証明用パスワード』、申し込みたい決済サービスのサービスID・セキュリティコード

※『利用者証明用パスワード』をお忘れの方は、市役所や各支所で再設定の手続きが必要です。

1 マイナポイントの予約(マイキーIDの設定)

市役所1階市民ロビーや各支所などに設置されている支援端末を画面の指示に従って操作してください。ご自身のスマートフォン（『マイナポイント』アプリのインストールが必要）などでも手続きが可能です。

2 マイナポイントの申し込み(決済サービスの選択)

マイナポイントの予約と同様、市役所1階市民ロビーや各支所などに設置されている支援端末を操作し、ポイントを受け取りたい決済サービスを選択してください。ご自身のスマートフォン（『マイナポイント』アプリのインストールが必要）などでも手続きが可能です。

※決済サービスによっては、決済サービスアプリや店頭からしか申し込みができないものがあります。また、申し込み前に事前登録が必要な場合があります。詳しくは、総務省のウェブサイト『マイナンバーカードでマイナポイント』をご覧ください。

※一度申し込んだ決済サービスを変更することはできません。

3 マイナポイントの取得

選択した決済サービスで、チャージまたは買い物をすると、金額の25%分（1人当たり上限5,000ポイント）が、決済サービスのポイントとして付与されます。

※ポイントの付与タイミングや有効期限、付与状況などの確認方法は、各決済サービスによって異なります。詳しくは、各決済サービス事業者にお問い合わせください。

マイナンバーカードの申請はお早めに

マイナンバーカードは、申請から交付までに1カ月半程度かかります。市民サービスグループと各支所では、開庁時間中いつでも専用のタブレット端末を利用した申請支援を行っています。顔写真はその場で撮影し、費用もかかりませんので、ぜひご利用ください。申請方法など、詳しくは同グループ（☎⑧1855）にお問い合わせください。



マイナポイント
事業について、
詳しくは総務省
のウェブサイトをご覧ください。

